令和3年度区市町村等職員等高齢者権利擁護研修 「養護者による高齢者虐待対応研修(応用研修A)」募集要項

1 研修目的

高齢者虐待対応に関する講義や事例検討等をとおして、対応の中心的役割を担い、実践力のあるキーコーディネーターとしての虐待対応の考え方と具体的支援方法を学びます。虐待の背景に潜む関連諸分野の問題等について理解を深め、より実践に役立つ研修を目指しています。

2 研修日程及び研修内容等、対象者等

2 · 项形中性及U项形的存录、对象有等		
1	日 程	2日間の日程で実施します1日目:令和3年10月27日(水曜日)2日目:令和3年10月28日(木曜日)
2	開催方法	Zoom を活用したオンライン(ライブ配信)
3	時間	午前9時25分から午後5時00分(午前9時00分受付開始予定)
4	募集定員	6 0 人
5	受講要件	 ○各区市町村 2人以内 ただし、下記の要件をすべて満たす方が対象となります。 ① 区市町村職員または地域包括支援センター等(在宅介護支援センター・地域包括支援センターブランチ等)職員であること ② 2月間全行程に参加することが可能であること ③ 原則、本研修未受講者であること ④ 原則、下記(1)(2)のいずれかに該当すること (1) 平成19年度及び平成20年度において「養護者による高齢者虐待対応研修1」を受講修了者 (2) 平成21年度以降実施の「養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)」2日間受講修了者(平成29年度以降は、3日間受講修了者)
6	費用	無料
7	募集期間	令和3年8月27日(金曜日)から9月10日(金曜日)
8	研修内容 (予定)	【1日目】 (講師敬称略) ①「エンパワメントについて体験をとおして考える(演習含む)」 (講師)川村隆彦 (神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科准教授) ※例年「体験型学習」により実施しておりますが、今年度はオンライン上の演習等に変更して実施する予定です。 ②「家族支援について(演習含む)」 (講師)中 恵美 (金沢市地域包括支援センターとびうめセンター長) 【2日目】 ③「依存症と共依存」 (講師)水澤 都加佐 (Healing & Recovery Institute 所長) ④「事例による演習 (グループ演習)」 (講師) (公財) 東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター

3 研修実施機関

公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 高齢者権利擁護支援センター ※東京都より委託を受けて実施します。

4 申込提出期限及び提出方法等について

- (1) 提出期限:**令和3年9月10日(金曜日)**
- (2) 提出方法: 別紙「受講申込書」をメール (kenri2@fukushizaidan.jp) により送付願います。

5 申込みにあたっての注意事項

- (1) 複数名の申込みについては、優先順位の高い順に記入ください。
- (2) 人数調整が必要な場合は、受講申込時の各区市町村での優先順位に基づき決定します。

6 個人情報の取扱いについて

受講者推薦及び申込書に記載された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、当該研修業務管理以外の目的で利用することはありません。

7 受講者の決定について

9月下旬(予定)に、「受講申込みの結果」等を区市町村連絡担当者様宛に送付しますので、御確認ください。

8 その他

- (1) 申込者が定員を超えた場合は、受講できない可能性があります。予め御了承ください。
- (2) 各研修日ごとに記名式のアンケートを実施いたしますので、御協力ください。
- (3) オンライン研修受講に必要なインターネット環境・パソコン(ウェブカメラ・マイク含む)等については、受講者側で準備いただく必要があります。受講者側の受講環境やインターネット環境、機器(パソコン等)の不具合等による研修受講への影響に関しましては、当財団では責任を負いかねますので、予め御了承ください。
- (4) 研修前に接続状況等を確認するための「テスト会議室」を開催予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。

9 本研修のお問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 高齢者権利擁護支援センター (担当:高橋・原田) 電話番号: 03-3344-8628 FAX番号: 03-3344-8593

※「受講申込書」の電子データ依頼は、こちらのメールアドレス(kenri2@fukushizaidan.jp)まで

◇「養護者による高齢者虐待対応研修(応用研修 B)」の御案内 ◇

「養護者による高齢者虐待対応研修(応用研修 B)」は、今回御案内しました「応用研修 A」と別のカリキュラムで実施いたします。開催方法は現時点では集合型研修を予定しておりますが、変更等の可能性があります。

研修日程(予定)	令和4年2月16日(水曜日)・17日(木曜日)(2日間カリキュラム)
研修課題例(予定)	「虐待対応における後見人等との連携」「区市町村権限行使の実際について(事例を用いた質疑応答)」「高齢者虐待防止における養護者対応や区市町村権限行使の実態について(自治体報告)」「情報交換会(各自治体の取組み等)」等 ※講師は、カリキュラム内容によって弁護士、司法書士、社会福祉士、医師等、高齢者虐待に見識の深い専門職及び専門機関の方等を予定しております。
対象者	高齢者虐待対応所管課の区市町村職員及び地域包括支援センター職員 ※「養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)」の受講修了等の要件は設けませんが、 基礎研修1日目修了程度の知識を要する内容になります。
募集時期(予定)	令和3年12月募集予定 本研修同様に、区市町村所管課へ開催通知を送付します。